

2016年8月26日

健康体であれば保険料が割引になる¹ 無解約返戻金型収入保障保険を発売！

第一生命グループの一員であるネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡裕士）は、2016年9月23日²より、保険ショップ等で「ネオdeしゅうほ」（正式名称：無解約返戻金型収入保障保険）を発売します。

1. 商品特長

「ネオdeしゅうほ」3つのポイント



1. 健康診断結果や喫煙状況に応じて、保険料が割引となります。

被保険者の健康診断結果や喫煙状況により、「非喫煙者健康体」「喫煙者健康体」「標準体」のいずれかの保険料率が適用されます。体格（BMI）、血圧値、血液中のGOT値³が所定の基準を満たした場合、「健康体保険料率」が適用され保険料が割り引きになります。その上、1年間たばこを吸っていない⁴方は、「非喫煙者保険料率」が適用され、保険料がさらに割り引きになります。

第一生命の約1,000万人のビッグデータを活用し、生保業界で初めて⁵、肝臓に多く含まれる酵素であるGOT⁶の数値を保険料率の計算に取り入れる等の取組により、合理的な保険料設定を実現しました。

2. 三大疾病（所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中）にも備えることができます。

特定疾病収入保障特則を適用した契約においては、保険期間中に万一のことがあった場合だけではなく、所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の事由に該当した場合、保険期間満了まで特定疾病収入保障年金をお受け取りいただくことができ、以後の保険料のお払込みは不要となります。なお、特定疾病保険料払込免除特約を付加した契約においては、上記の所定の事由に該当した場合、万一の場合に備える保障を継続しつつ、以後の保険料のお払込みは不要となります。⁷

3. 年金の支払方法をお選びいただけます。

年金を毎月お受け取りいただく方法に加えて、全額を一時金でお受け取りいただく方法や、年金の一部を一時金で受け取り、残りを毎月受け取る方法をお選びいただけます。この一部を一時金で受け取る取扱の回数は複数回可能であり⁸、お客さまの一時的な資金ご入用といったニーズに柔軟に対応することができます。

¹ 被保険者の健康状態や喫煙状況が当社の定める基準を満たしている場合、満たしていない場合に比べて保険料が安くなります。健康体割引特約における「健康体」とは、この商品における当社の呼称であり、「健康体」の基準に該当しない方が健康ではないということではありません。

² 一部の代理店でお取扱いを開始する予定です。（2016年8月26日現在）

³ 被保険者の契約年齢が40歳未満の場合、体格（BMI）、血圧値で判定します。

⁴ たばこには、紙巻タバコの他、葉巻、電子タバコ、パイプなどを含みます。また、告知に加えて当社所定の検査で喫煙状況を確認します。受動喫煙（副流煙）などの影響で、喫煙反応があった場合には、「非喫煙者」基準に該当しませんのでご注意ください。

⁵ 生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う収入保障保険の中で当社調べによる。（2016年8月26日現在）

⁶ GOTとは「グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ」のことで、肝臓に多く含まれる酵素のことです。一般的にはこの酵素が増えると肝臓の働きが弱まっていることを意味しています。

⁷ 「特定疾病収入保障特則」と「特定疾病保険料払込免除特約」は重複して適用、付加することはできません。

⁸ 減額後の年金をご指定していただく取扱となり、5万円を下回る年金月額をご指定いただけません。

2. 「ネオdeしゅうほ」開発の背景

「ネオdeしゅうほ」は、保険期間中に万一のことがあった場合に、収入減少に対する備えとして、毎月、一定の金額を受け取りたいというお客さまニーズに応える商品です。

ライフスタイルの多様化により、収入補てんが必要な時期も多様化しています。「ネオdeしゅうほ」では、定年までの在職期間やお子さまの独立までの子育て期間など、経済的な保障を必要とする時期に応じて保険期間をお選びいただけますので、必要な期間に必要な保障額を合理的に備えることができます。

医療技術の進歩等により、三大疾病に罹患した場合の経済的負担の状況も変化してきています。たとえば、がんの場合、罹患後の5年生存率は改善傾向にある一方で、東京都の調査⁹によると、がん罹患後に個人の収入が減少した方は45%、世帯の収入が減った方は56%と、がん罹患後に収入減となるリスクは高くなっており、働くがん患者の就労支援問題が浮き彫りになってきています。このような中で厚生労働省は、2016年2月に、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を公表し、このガイドラインの普及や企業に対する各種支援によって、疾病を抱える方々が治療と職業生活を両立できるような環境整備に取り組んでいます。

「ネオdeしゅうほ」では、「特定疾病収入保障特則」を適用することによって、たとえばがんに罹患された場合には、罹患時から保険期間満了までの全期間において、特定疾病収入保障年金をお受け取りいただくことができますので、長期にわたり、三大疾病による収入の減少や治療費の負担にも備えることができます。

ネオファースト生命は、お客さま第一主義「一生涯のパートナー」を経営理念とする第一生命のグループ会社として、お客さまの安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していくというグループ統一のミッションはそのままに、“「あったらいいな」をいちばんに。”のコーポレートスローガンのもと、新たな商品・サービスの提供に努めていきます。

以上

InsTech(インステック) について



第一生命グループでは保険ビジネス（Insurance）とテクノロジー（Technology）の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを「InsTech」（インステック）と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。その一環として、グループ会社の当社では、第一生命が持つ約1,000万人のお客さま情報を含む医療ビッグデータ等の解析を行い、リスク細分型の商品や、ご契約者の健康増進の取組みの促進・支援につながり、健康寿命の延伸に貢献できるような新しい商品の開発を進めています。

⁹ 東京都福祉保健局「がん保険患者の就労等に関する実態調査」（2014年5月）による。

【商品概要】

(1) 「ネオdeしゅうほ」の特長としくみ



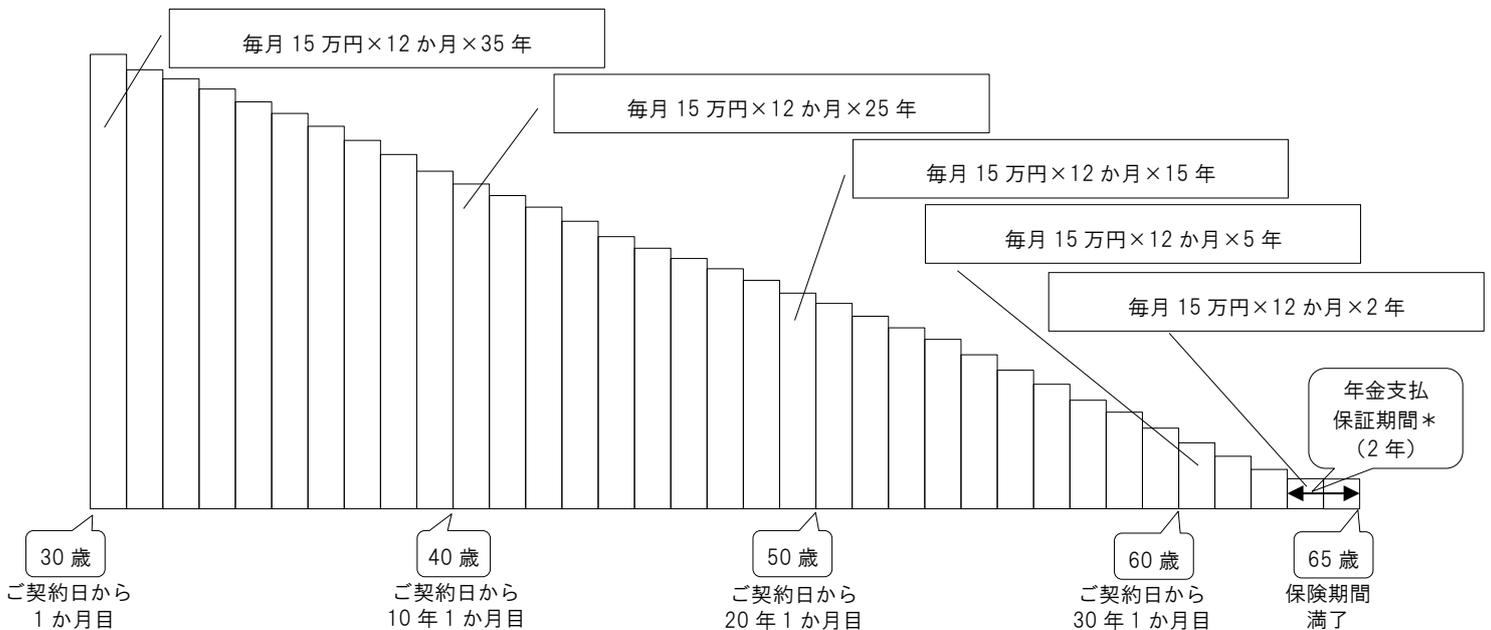
無解約返戻金型収入保障保険

- ① 万一の場合および、三大疾病で所定の事由に該当した場合¹⁰に年金を毎月お支払いします。
- ② 被保険者の健康診断結果や喫煙状況により、「非喫煙者健康体」「喫煙者健康体」「標準体」のいずれかの保険料率が適用されます。体格（BMI）、血圧値、血液中のGOT値¹¹が所定の基準を満たした場合、「健康体保険料率」が適用され保険料が割引になります。その上、1年間たばこを吸っていない方は、「非喫煙者保険料率」が適用され、保険料がさらに割引になります。
- ③ 特定疾病収入保障特則を適用した契約においては、所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の事由に該当した場合、保険期間満了まで特定疾病収入保障年金をお受け取りいただくことができ¹²、以後の保険料は不要となります。なお、特定疾病保険料払込免除特約を付加した契約においては、上記の所定の事由に該当した場合、万一の場合に備える保障を継続しつつ、以後の保険料のお払込みは不要となります。¹³
- ④ 年金を毎月お受け取りいただく方法に加えて、全額を一時金でお受け取りいただく方法や、年金の一部を一時金で受け取り、残りを毎月受け取る方法をお選びいただけます。この一部を一時金で受け取る取扱の回数は複数回可能であり、お客さまの一時的な資金ご入用といったニーズに柔軟に対応することができます。

(2) 保障内容例

■ お支払事由に該当した年齢ごとの年金受取総額の推移（イメージ）

- 契約年齢：30歳 ● 男性 ● 年金月額：15万円 ● 保険期間・保険料払込期間：65歳まで
- 年金支払保証期間：2年 ● 特定疾病収入保障特則適用なし



* 支払事由が該当日から保険期間満了日までの期間が年金支払保証期間に満たない場合には、保険期間満了日をこえて、年金支払保証期間分の年金のお支払が保証されます。年金支払保証期間は契約時に2年または5年をお選びいただけます。

¹⁰ 特定疾病収入保障特則適用の場合。

¹¹ 被保険者の契約年齢が40歳未満の場合、体格（BMI）、血圧値で判定します。

¹² 収入保障年金と同額となります。特定疾病収入保障年金が支払われている間に被保険者が死亡された場合には、特定疾病収入保障年金の未支払分の現価を一時にお支払いし、ご契約は消滅します。（収入保障年金のお支払いはありません）。

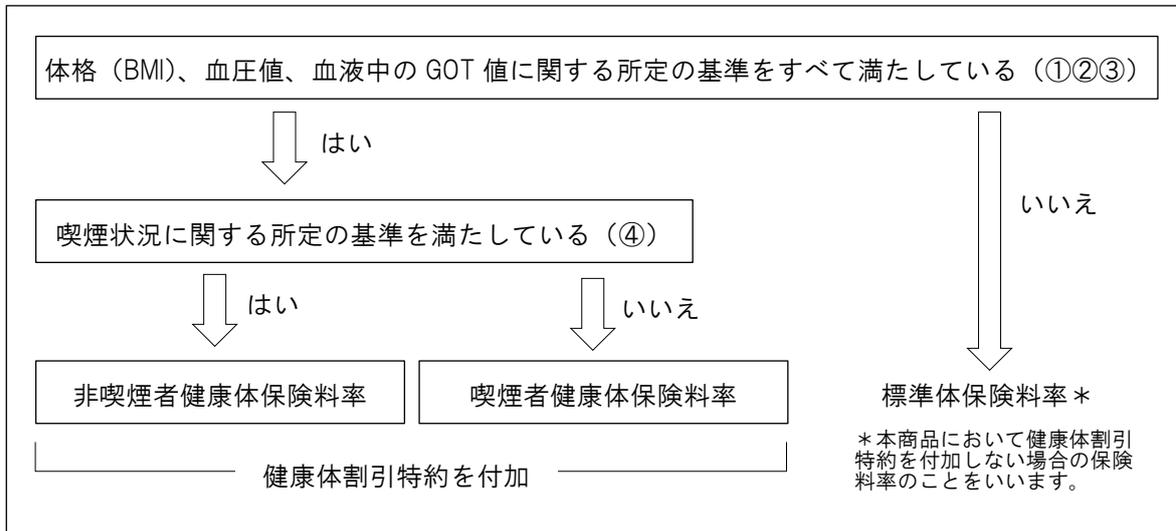
¹³ 「特定疾病収入保障特則」と「特定疾病保険料払込免除特約」は重複して適用、付加することはできません。

(3) 健康体割引特約

健康体割引特約を付加した場合の保険料は、被保険者の喫煙状況、体格（BMI）、血圧値および血液中のGOT値に応じて、つぎのいずれかの保険料率を適用します。



<保険料率の適用>



<保険料率の適用基準>

①体格（BMI）注1	18以上27未満
②血圧値	20歳以上50歳未満： 最低血圧値 90mmHg未満、最高血圧値 140 mmHg未満 50歳以上： 最低血圧値 100mmHg未満、最高血圧値 150mmHg未満
③血液中のGOT値 注2 (契約年齢40歳以上の方のみ)	30U/L以下
④喫煙状況 注3	過去1年以内に喫煙していないこと

注1 BMI（ボディ・マス・インデックス）とは身長と体重のバランスを判断する指標です。BMI=体重（kg）÷[身長（m）]²

注2 GOTとは「グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ」のことで、肝臓に多く含まれる酵素のことです。一般的にはこの酵素が増えると肝臓の働きが弱まっていることを意味しています。

注3 たばこには、紙巻タバコの他、葉巻、電子タバコ、パイプなどを含みます。また、告知に加えて当社所定の検査で喫煙状況を確認します。受動喫煙（副流煙）などの影響で、喫煙反応があった場合には、「非喫煙者」基準に該当しませんのでご注意ください。

(4) 月払保険料例

(ご契約例)

- 年金額：15万円
- 保険期間・保険料払込期間：65歳まで
- 年金支払保証期間：2年
- 特定疾病保険料払込免除特約：付加

契約 年齢	非喫煙者健康体保険料率		喫煙者健康体保険料率		標準体保険料率	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳	4,503円	3,582円	6,128円	5,804円	7,386円	5,974円
35歳	4,659円	3,909円	6,754円	5,991円	8,001円	6,215円
40歳	4,975円	4,390円	7,563円	6,179円	8,487円	6,534円
45歳	5,235円	4,741円	8,335円	6,511円	8,912円	6,784円

(5) その他

- ① 契約年齢：20～70歳（満年齢）
- ② 保険期間・保険料払込期間：40歳～80歳まで
* 保険期間・保険料払込期間は10年以上が必要です。
- ③ 年金月額：5万円以上
* 収入保障年金受取人が2名以上指定されているときは、それぞれ5万円以上が必要です。
- ④ 年金支払保証期間：2年・5年